

とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

申請者	所在地	栃木県佐野市堀米町 3275-6
	名称	株式会社横塚建設
	代表者	横塚 秀樹

カテゴリー	チェック番号	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	会社全体でコミュニケーションをとり一人一人を尊重する。						5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7
	2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	ハラスメントの禁止について社内規定で定めている。						5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1	
	3	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない				○	基本	36協定による残業の規定社内でのノー残業デーの推進									8.5 8.8							
	4	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	外国人スタッフの積極的な雇用。					4.4					8.7 8.8		10.2 10.3					
	5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	保護具の着用等安全教育の実施										8							
	6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○			基本	2か月に1回の社員のストレスチェックの実施																
	7	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	それぞれの適性を活かせる仕事内容を考える						5.1 5.5				8.5		10.2 10.3					
	8	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	毎年の健康診断の実施。											8						
	9	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	資格取得制度の実施						4					8	9					
	10	【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用	同一労働同一賃金の原則を実施し全ての労働者に公平に評価されるように会社として徹底する。											8.5		10.2 10.3				
環境	11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	自社の廃棄物の種類・量を把握しており、削減に向けて取り組んでいる。												11.6	12.3 12.4 12.5		14.1		
	12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	省エネへ取組をしている（LEDライト使用、省エネに貢献する設備の導入。									7.3						13		
	13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	温室効果ガス排出削減の取組を実施している。（ハイブリット車の導入）									7.2 7.3				12.4		13.3		
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	○	○	○	基本	法令等で規制されている有害化学物質について、自社における利用状況（種類、量）等を把握しその削減に向けて取り組んでいる。				3.9			6.3						11.6	12.4				

申請者	所在地	栃木県佐野市堀米町 3275-6
	名称	株式会社横塚建設
	代表者	横塚 秀樹

とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト


















様式3号

カテゴリー	チェック番号	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																					
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
環境	15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	○			基本	環境方針などを策定し生物多様性の保全を推進することを明示している。								6.6												15		
	16	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている	○			応用	自社の水源を含む水の使用状況を把握し、使用量の削減に取り組んでいる。								6.4 6.6														
	17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001または同等の環境マネジメント規格を取得している	○	○	○	応用				3.9				6	7							12	13.3	14	15				
	18	【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している			○	応用																12.6							
	19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用を進めている	○			応用								7.2									13						
	20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている	○		○	応用																12.2	13	14	15				
	21	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている	○		○	応用								6.3								11.6	12 12.5	13	14	15			
公正な 事業慣 行	22	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	不正な競争・取引の禁止、汚職・贈収賄の禁止について社内規定（就業規則やコンプライアンスに関するルール等）などで定められている。																				16	16.5	
	23	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	不正競争防止法を守るよう周知している。																				16		
	24	【知的財産保護】 ・知的財産を保護するよう、適切な取り組みを進めている			○	基本	商標、特許等の知的財産権の取得・管理に関する社内ルールがある。								8.2 8.3		9												
	25	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している		○		基本	個人情報保護に関するルールが社内規定（就業規則やコンプライアンスに関するルール等）などで定められている。																					16	
	26	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している		○		応用																						16	
	27	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害（低賃金労働、児童労働、劣悪な労働環境等）の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）のための取組を要請している	○	○	○	応用						5					8		10			12	13	14	15	16	17		
製品・ サービ ス	28	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している		○	○	基本	製品安全に関する方針・目標・組織体制・基準等が社内で行われている。			3.9												12.4							



とちぎSDG s 推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

申請者	所在地	栃木県佐野市堀米町 3275-6
	名称	株式会社横塚建設
	代表者	横塚 秀樹

カテゴリ	チェック番号	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDG s のゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																								

上記以外で設定した取組項目

	独自に設定したSDGsに資する取組				具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1																						
2																						
3																						
4																						

**【記載留意事項】**

- ・SDG s のゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する場合は赤字で番号を記載しています。（SDG s のゴール・ターゲットのマッピングの整数はSDG s のゴール（例：7）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）
- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
- ・「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度 など）